

様式第1号（第10条関係）

実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

（実施機関名）

郵便番号

（ふりがな）

住所又は居所（法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。）

（ふりがな）

氏 名（個人にあつては、自筆で記入したときは、押印を省略することができる。法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略することができる。）

印

連 絡 先（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署がある場合は、当該担当部署の名称及び担当者の氏名を記載すること。）

市川市個人情報保護条例第24条の5第1項の規定により、次のとおり実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

- 1 個人情報ファイルの名称
- 2 実施機関非識別加工情報の本人の数
- 3 加工の方法を特定するに足りる事項

4 実施機関非識別加工情報の利用

- (1) 利用の目的
- (2) 利用の方法
- (3) 利用に供する事業の内容
- (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間

5 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置

6 実施機関非識別加工情報の提供の方法

- (1) 提供媒体 CD-R DVD-R
- (2) 提供方法 窓口受領 郵送

【記載要領】

- 1 「1 個人情報ファイルの名称」には、市のインターネットのホームページにおいて公表されている個人情報ファイル簿（市川市個人情報保護条例第24条の5第1項の提案の募集をする個人ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。）の個人情報ファイルの名称を記載すること。
- 2 「2 実施機関非識別加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める実施機関非識別加工情報に含まれる本人の数（下限は1,000人）を記載すること。
- 3 「3 加工の方法を特定するに足りる事項」には、実施機関において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち実施機関非識別加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目ごとの情報の程度（例えば、記録項目が「住所」であれば「市町村名のみ」とする。）を記載すること。
なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する個人情報に、市川市公文書公開条例第8条第1項第1号以外の非開示情報が含まれる場合は、当該非開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。
- 4 「4 実施機関非識別加工情報の利用」には、4(1)から(4)までの事項を具体的に記載すること。また、4の「(4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間」には、当該事業の目的及び内容並びに実施機関非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
- 5 「5 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。
- 6 「6 実施機関非識別加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。